

発信：米海軍佐世保基地司令官
受信：米海軍佐世保基地各部隊

主題：環境に関する方針

参照：(a) OPNAV-M 5090.1

1. 米海軍佐世保基地司令官は、有効な環境管理システム（EMS）の構築、実施、および管理に取り組む。EMSは米海軍佐世保基地テナント部隊の全活動に採用され、以下を監視する：

- a. 環境保護と汚染防止への取り組み
- b. 環境規制と米国防総省/海軍方針の遵守
- c. EMSの継続的な改善と環境活動の強化

2. EMSはビジネスプロセスとして統合され、コスト効果が高いシステムである。EMSの目的と目標が推進され、尚且つ基地の戦略的方向と両立しており、米海軍佐世保基地環境保護審議会が4半期ごとに評価するほか、1年に1度見直しが行われる。リスクベースのアプローチは佐世保基地においての危険性の高い場所、環境へ悪影響を与える可能性の高い場所、米海軍佐世保基地のミッションと受入国の関係に基づいた労働作業の慣行とプロセス評価のため利用される。

3. 毎週実施されるゾーン・インスペクションに先立ち、環境課はEMSに則した点検とリスクの高い場所の環境ウォークスルーを実施する。テナントはこの取り組みを支援し、指摘された所見について直ちに解決し、環境課とともに環境保護と天然資源保護の継続的改善に努力する。

4. EMS認識トレーニングは米海軍佐世保基地の環境管理の重要な鍵である。佐世保基地内の全員、国防総省軍人、軍属、MLC/IHA従業員は、着任日から6カ月以内の修了とその後3年毎のトレーニング修了するものとする。期間限定従業員、米日の請負業者は、契約開始日の前日までに完了しなければならない。トレーニング履修状況は環境遵守評価トレーニング追跡システム (<https://environmentaltraining.ecatts.com/home>) を介し監視される。米海軍佐世保基地環境課は要望があれば、トレーニングの要約プリントと受講者名簿を提供する。

5. 米海軍佐世保基地全部隊のEMS管理は施設部環境課が行う。担当は基地環境プログラムディレクター、連絡先はDSN: 315-252-3369とする。